

# 第 12回北川流域治水協議会

## <議事概要（案）>

日時：令和 8 年 3月 24 日（火）15:20～15:40

場所：WEB 会議

### 【出席者】

小浜市長、若狭町長、高島市長、近畿中国森林管理局福井森林管理署長、北陸地方測量部長、近畿地方整備局福井河川国道事務所長、福井県土木部長、滋賀県土木交通部長、福井県防災士会理事長、（一社）福井県建築士会長、（研）森林研究・整備機構森林整備センター福井水源林整備事務所長、（一社）日本損害保険協会北陸支部事務所長

（以下、代理出席）

北陸農政局農村振興部洪水調節機能強化対策官、中部地方環境事務所総務係長、福井地方気象台水害対策気象官、福井県防災安全副部長（危機管理）、福井県農林水産副部長（農村振興・防災）、西日本旅客鉄道（株）金沢支社主査

（欠席 滋賀県琵琶湖環境部長）

### 【主な議題に対する意見交換等】

- 規約の改定（案）について
  - ・ 幹事会の構成員の一部変更について事務局から説明した。
  - ・ 説明内容について質疑はなかった
  
- 北川水系北川等の特定都市河川の指定に向けて
  - ・ 特定都市河川の概要、および令和 8 年度中の北川における特定都市河川の指定に向けたスケジュールについて国から説明した。
  - ・ 小浜市長、若狭町長、高島市長、福井県土木部長、滋賀県土木交通部長より、特定都市河川指定に向けて協力していく旨の発言があった。
  - ・ 高島市長、滋賀県土木交通部長より、流域の 3 地域、事業者の理解が得られるよう、国が主体となって十分な説明をお願いしたいと発言があった。

以上